

第 6 回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

配付資料

第6回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

議事次第

令和元年6月20日(木)

14:10～

於：総理大臣官邸大会議室

- 開会
- 即位礼正殿の儀の次第概要等について
- 祝賀御列の儀の次第概要等について
- 饗宴の儀の次第概要等について
- 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の次第概要等について
- 儀じょう、礼砲、奏楽及びと列の実施について
- 救急・救護等について
- 高御座等の一般参観の実施について
- 閉会

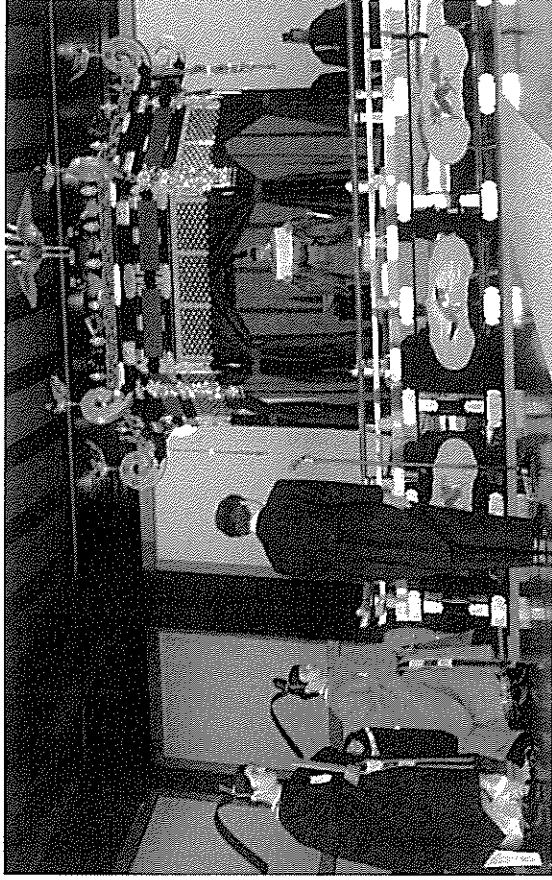
(配付資料)

- 資料1-1 即位礼正殿の儀について
- 資料1-2 即位礼正殿の儀の次第概要等について(案)
- 資料2-1 祝賀御列の儀について
- 資料2-2 祝賀御列の儀の次第概要等について(案)
- 資料3-1 饗宴の儀について
- 資料3-2 饗宴の儀の次第概要等について(案)
- 資料4-1 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会について
- 資料4-2 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の次第概要等について(案)
- 資料5-1 儀じょう、礼砲、奏楽及びと列について
- 資料5-2 儀じょう、礼砲、奏楽及びと列の実施について(案)
- 資料6-1 救急・救護等について
- 資料6-2 救急・救護等について(案)
- 資料7-1 高御座等の一般参観について
- 資料7-2 高御座等の一般参観の実施について(案)

即位礼正殿の儀について

資料 1-1

平成度



天皇陛下のおことば

- 挙行日：平成2年11月12日（月）
- 式場：皇居宮殿（正殿「松の間」等）
- 次第：①天皇陛下が高御座に、皇后陛下が御帳台にお昇りになる
②天皇陛下が即位を宣明される
③内閣総理大臣が寿詞を述べる（正殿内）
④内閣総理大臣の音頭で万歳三唱を行う（正殿内）
- 参列者（約2,500名を招待）：
外国元首・祝賀使節・駐日大使等各夫妻、
内閣総理大臣始め三権の長夫妻、
国務大臣夫妻、国会議員、認証官、事務次官、
元三権の長夫妻、地方公共団体の代表夫妻、
民間関係（文化・学術・スポーツ・産業・福祉等）等

今回（既に決定している事項）

- 挙行日：令和元年10月22日（火）
- 趣旨：御即位を公に宣明されるとともに、その御即位を内外の代表がことほぐ儀式（以上、平成30年4月3日閣議決定）
- 参列者数：内外の代表2,500名程度（平成30年11月20日第2回式典委員会決定）

次第概要

天皇陛下が正殿松の間にお出まし

〔侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持〕

天皇陛下が高御座にお昇り

〔侍従が剣、璽、国璽及び御璽を高御座の案上に奉安〕

皇后陛下が正殿松の間にお出まし

皇后陛下が御帳台にお昇り

参列者敬礼

天皇陛下のおことば

寿詞（内閣総理大臣）

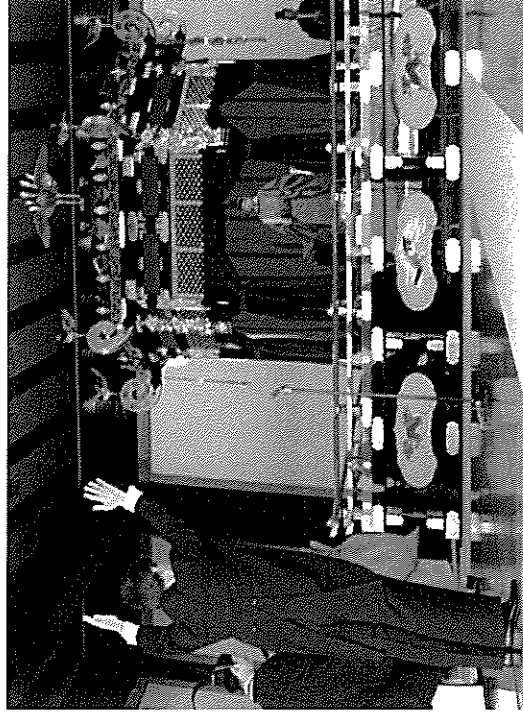
万歳三唱

天皇陛下が御退出

〔侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持〕

皇后陛下が御退出

〔 儀式は、午後1時（天皇陛下が正殿松の間にお出まし）に
始まり、おおむね午後1時30分（皇后陛下が御退出）に
終わる。（予定）



※内閣総理大臣は、正殿内において、寿詞を述べ、万歳を三唱する。
よこと

※儀式の細目は、内閣総理大臣が定める。

参列者推薦基準

- 1 皇室関係
- 2 立法機関
 - (1) 衆・参両院議長、副議長各夫妻
 - (2) 国会議員（衆・参両院議長、副議長、内閣総理大臣、内閣副大臣、内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官を除く。）
 - (3) 国会事務局（国立国会図書館を含む。）の職員で参列するにふさわしい者
- 3 行政機関
 - (1) 内閣総理大臣、副総理各夫妻
 - (2) 国務大臣
 - (3) 内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官、内閣法制局長官
 - (4) 内閣危機管理監、内閣情報通信政策監、国家安全保障局長、個人情報保護委員会委員長、公害等調整委員会委員長、運輸安全委員会委員長、内閣官房副長官補、内閣広報官、内閣情報官、内閣総理大臣補佐官、内閣法制次長、事務次官、会計検査院事務総長、人事院事務総長、警察庁長官、金融庁長官、消費者庁長官、統合幕僚長
 - (5) 会計検査院長、検査官、人事院総裁、人事官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長、検事総長、次長検事、検事長
 - (6) その他の職員で参列するにふさわしい者
- 4 司法機関
 - (1) 最高裁判所長官、最高裁判所判事（長官代行）各夫妻
 - (2) 最高裁判所判事
 - (3) 高等裁判所長官
 - (4) その他の職員で参列するにふさわしい者
- 5 元三権の長

元内閣総理大臣、元衆・参両院議長、元最高裁判所長官各夫妻
- 6 地方公共団体
 - (1) 都道府県知事、同議会議長
 - (2) 政令指定都市の市長、同議会議長
 - (3) 市長の代表（2）、同議会議長の代表（2）
 - (4) 町村長の代表（2）同議会議長の代表（2）
- 7 外交関係

外国元首・祝賀使節等夫妻、駐日外国大使等
- 8 各界代表

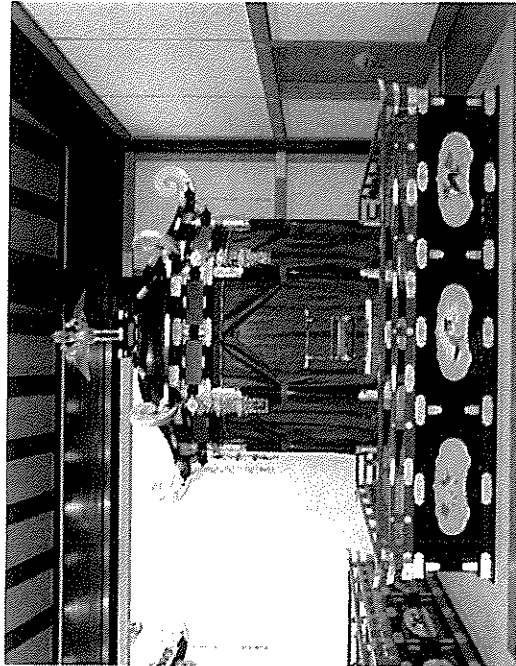
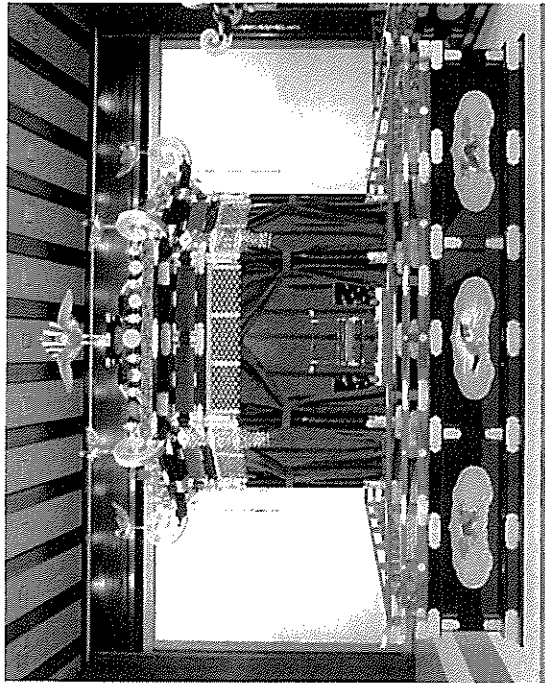
次の各号の一に該当する者

 - (1) 各界において代表的立場にある者
 - (2) (1)以外の者でふさわしい者、例えば、次に掲げるところに該当する者
 - (ア) 文化勲章その他の勲章受章者、褒章受章者、文化功労者
 - (イ) 研究等で顕著な業績を挙げた者
 - (ウ) 技術、技能、芸術、文化、スポーツ等の各分野で顕著な業績を挙げた者
 - (エ) 産業、経済等の各分野で顕著な業績を挙げた者
 - (オ) 社会教育、社会福祉あるいは更生関係の各分野で貢献のあった者
 - (カ) 青少年を代表するにふさわしい者
 - (キ) 国際親善の増進等に貢献のあった者
 - (ク) 海外日系人を代表するにふさわしい者
- 9 報道関係

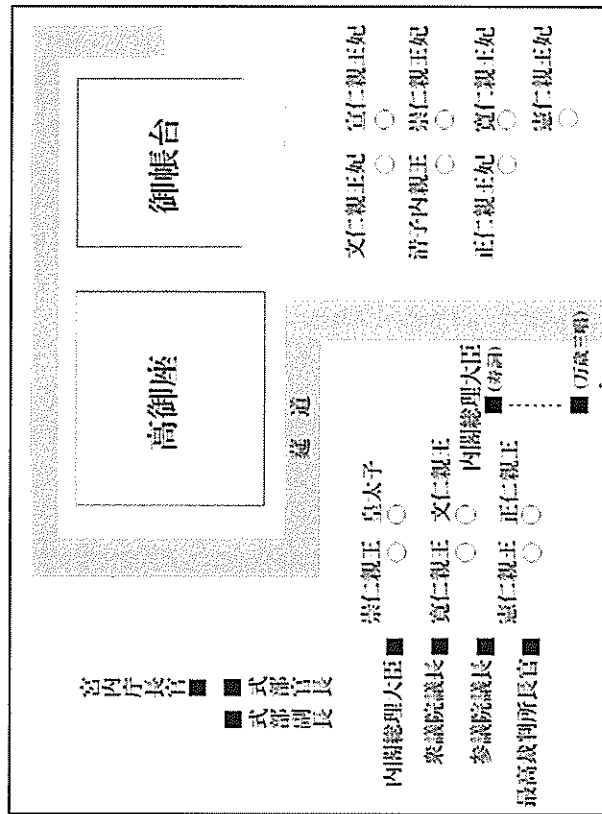
テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、外国報道関係等各代表

式場の設え（正殿松の間）

■正殿松の間に高御座（左）及び御帳台（右）を配置



【参考】平成度における配置図



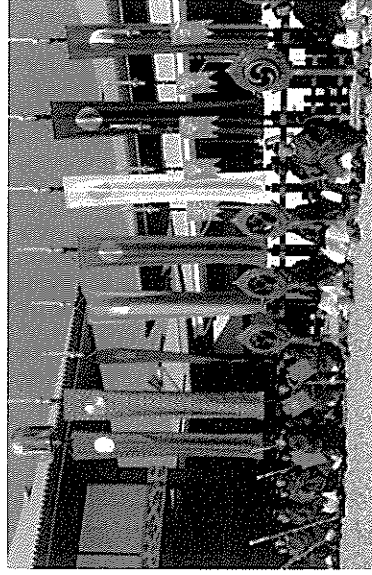
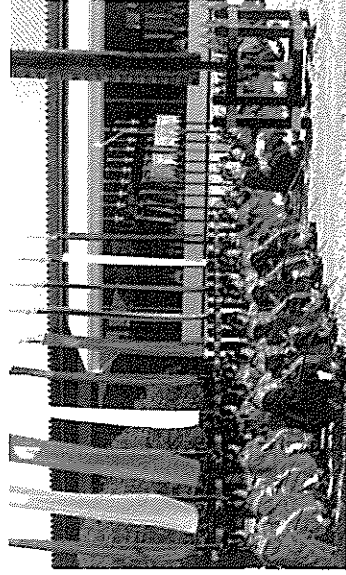
式場（宮殿中庭・正殿）の設え 〔平成度の例〕

■ 宮殿中庭に以下を配置

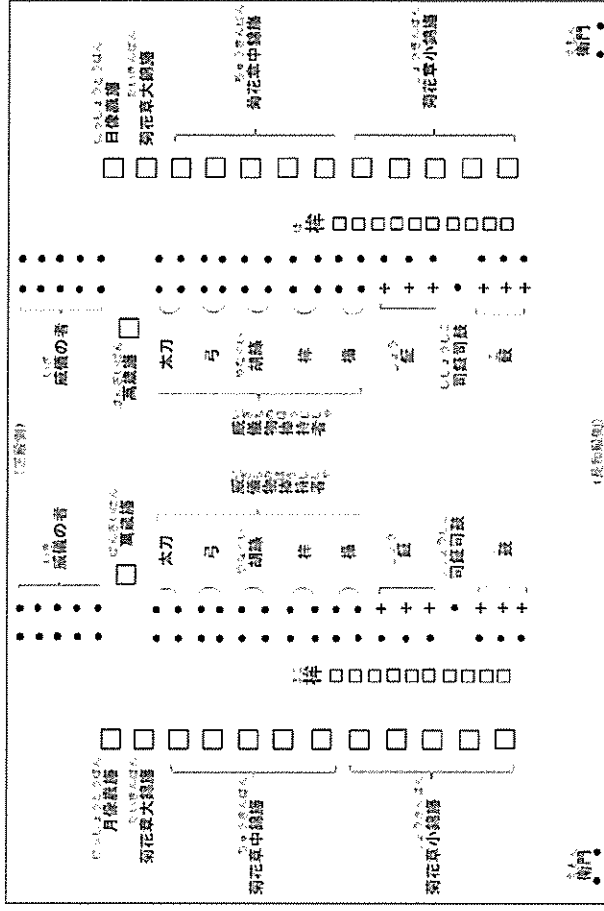
- 威儀の者 20人
- 衛門 4人
- 司鉦司鼓 2人
- 鉦鼓の係員 12人

■ 宮殿を以下のとおり装飾

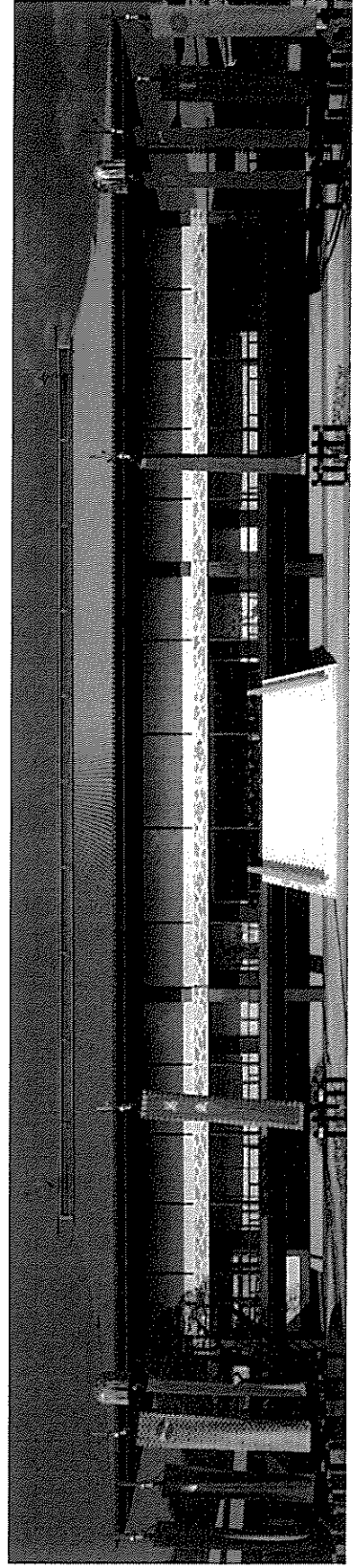
- 緋帽額 2 旒
- 萬歳幡 1 旒
- 日像纛 1 旒
- 月像纛 2 旒
- 菊花章大錦幡 10 旒
- 菊花章中錦幡 10 旒
- 菊花章小錦幡 6 面
- 鉦 6 面
- 鼓 6 面
- 杵 20 竿



宮殿中庭の設え

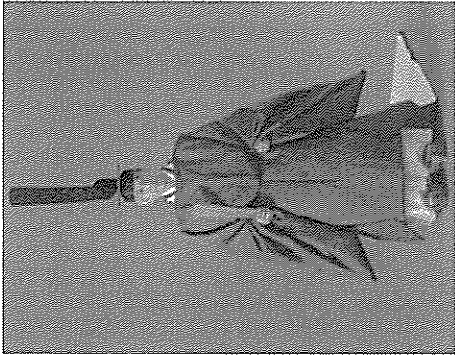


上記のほか、威儀物捧持者40人が太刀、弓、胡琴、杵及び楯を捧持

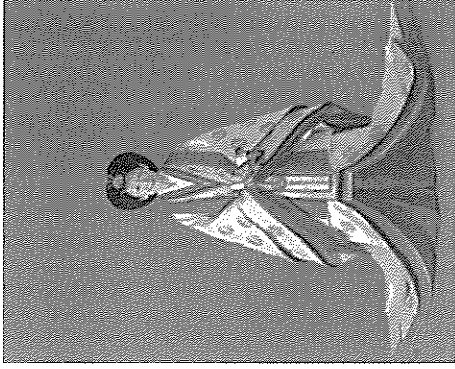


服装 〔平成度の例〕

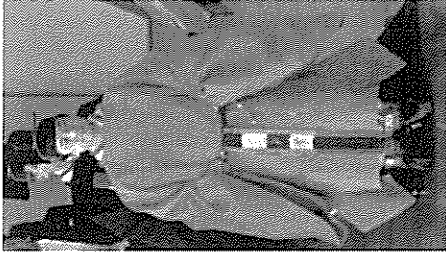
〔天皇陛下〕
ごそくたい
(こうろげんのごほう)
御東帯
(黄櫨染御袍)



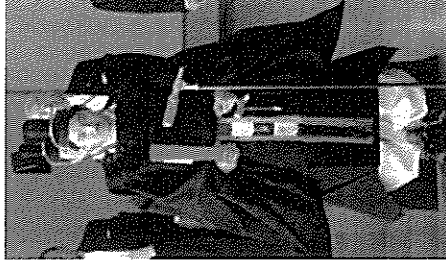
〔皇后陛下〕
おんいつつぎぬ
(おんからぎぬ)
御五衣、御唐衣、御裳



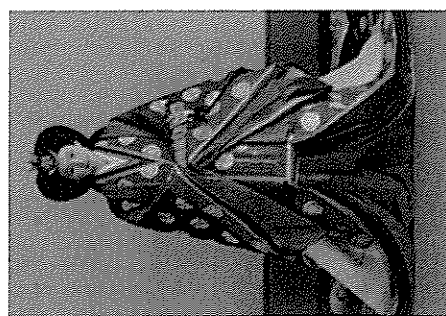
〔皇太子殿下〕
おうにのほう
東帯 (黄丹袍、帯剣)



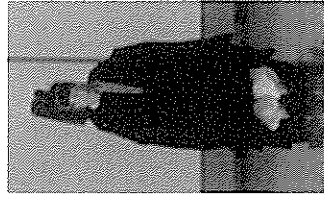
〔皇族殿下(男子)〕
東帯(帯剣)



〔皇族殿下(女子)〕
おんいつつぎぬ
(からぎぬ)
五衣、唐衣、裳



〔宮内庁長官、侍従長等〕
東帯



※写真は式部官長

〔女官長等〕
おんいつつぎぬ
(からぎぬ)
五衣、唐衣、裳

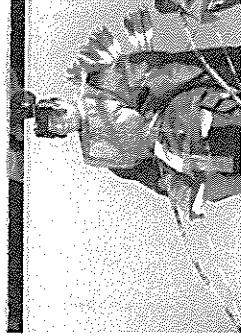


※写真は女官

〔威儀の者、衛門〕
東帯 (帯剣、弓)



(威儀の者)



(衛門)

〔威儀物捧持者、司鉦司鼓等〕
東帯



(威儀物捧持者)



(司鉦司鼓等)

即位礼正殿の儀の次第概要等について（案）

令和元年 6 月 日
 天皇陛下の御退位及び
 皇太子殿下の御即位に伴う
 式典委員会決定

即位礼正殿の儀の次第概要等については、下記のとおりとする。

記

1 次第概要

儀式の次第概要は、別紙 1 のとおりとする。

2 参列者推薦基準

儀式の参列者推薦基準は、別紙 2 のとおりとする。

3 内閣総理大臣の所作

内閣総理大臣は、正殿内において、^{よごと}寿詞を述べ、万歳を三唱する。

4 式場の設え等

(1) 正殿内の設え

正殿松の間に^{たかみくら}高御座及び^{みちようだい}御帳台を置く。

(2) 威儀の者等の配置

宮殿中庭に、威儀の者、^{いぎもの}威儀物捧持者、^{ししょうしこ}司鉦司鼓、^{しょうこ}鉦鼓の係員及び^{えもん}衛門を配置する。

(3) 宮殿の装飾

宮殿は、^{ぬいのもこう}繡帽額、^{ばんざいばん}萬歳旛、^{にっしょうとうばん}日像纛旛、^{げっしょう}月像纛旛、^{だいきんばん}菊花章大錦旛、菊花章中錦旛、菊花章小錦旛、^{しょうこ}鉦、^{ぼこ}鼓及び^{いぎもの}梓で装飾し、^{いぎもの}威儀物捧持者が^{やなぐい}太刀、弓、胡絨、梓及び^{たて}楯を捧持する。

5 服装

(1) 天皇陛下

^{ごそくたい}御束帯（^{こうろぜんのごほう}黄櫨染御袍）

(2) 皇后陛下

^{おんいつぎぬ}御五衣、^{おんからぎぬ}御唐衣、^{おんも}御裳

(3) 皇嗣殿下

^{おうにのほう}束帯（黄丹袍、帯剣）

- (4) 皇嗣妃殿下
いつぎぬ からぎぬ も
五衣、唐衣、裳
- (5) 皇族殿下（男子）
束帯（帯剣）
- (6) 皇族各殿下（女子）
五衣、唐衣、裳
- (7) 宮内庁長官、侍従長等
束帯
- (8) 女官長等
五衣、唐衣、裳
- (9) 威儀の者、衛門
束帯（帯剣、弓）
- (10) 威儀物捧持者、司鉦司鼓等
束帯
- (11) 参列者
男子 燕尾服、モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの
女子 ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの
勲章着用

6 その他

儀式の細目は、内閣総理大臣が定める。

別紙 1

即位礼正殿の儀次第概要

天皇陛下が正殿松の間にお出まし

〔侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持〕

天皇陛下が高御座にお昇り

〔侍従が剣、璽、国璽及び御璽を高御座の案上に奉安〕

皇后陛下が正殿松の間にお出まし

皇后陛下が御帳台にお昇り

参列者敬礼

天皇陛下のおことば

寿詞（内閣総理大臣）

万歳三唱

天皇陛下が御退出

〔侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持〕

皇后陛下が御退出

〔 儀式は、午後 1 時（天皇陛下が正殿松の間にお出まし）に始まり、おおむね午後 1 時 3 0 分（皇后陛下が御退出）に終わる。（予定） 〕

別紙 2

即位礼正殿の儀参列者推薦基準

1 皇室関係

2 立法機関

- (1) 衆・参両院議長、副議長各夫妻
- (2) 国会議員（衆・参両院議長、副議長、内閣総理大臣、国务大臣、内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官を除く。）
- (3) 国会事務局（国立国会図書館を含む。）の職員で参列するにふさわしい者

3 行政機関

- (1) 内閣総理大臣、副総理各夫妻
- (2) 国务大臣
- (3) 内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官、内閣法制局長官
- (4) 内閣危機管理監、内閣情報通信政策監、国家安全保障局長、個人情報保護委員会委員長、公害等調整委員会委員長、運輸安全委員会委員長、内閣官房副長官補、内閣広報官、内閣情報官、内閣総理大臣補佐官、内閣法制次長、事務次官、会計検査院事務総長、人事院事務総長、警察庁長官、金融庁長官、消費者庁長官、統合幕僚長
- (5) 会計検査院長、検査官、人事院総裁、人事官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長、検事総長、次長検事、検事長
- (6) その他の職員で参列するにふさわしい者

4 司法機関

- (1) 最高裁判所長官、最高裁判所判事（長官代行）各夫妻
- (2) 最高裁判所判事
- (3) 高等裁判所長官
- (4) その他の職員で参列するにふさわしい者

5 元三権の長

元内閣総理大臣、元衆・参両院議長、元最高裁判所長官各夫妻

6 地方公共団体

- (1) 都道府県知事、同議会議長
- (2) 政令指定都市の市長、同議会議長
- (3) 市長の代表（2）、同議会議長の代表（2）
- (4) 町村長の代表（2）同議会議長の代表（2）

7 外交関係

外国元首・祝賀使節等夫妻、駐日外国大使等

8 各界代表

次の各号の一に該当する者

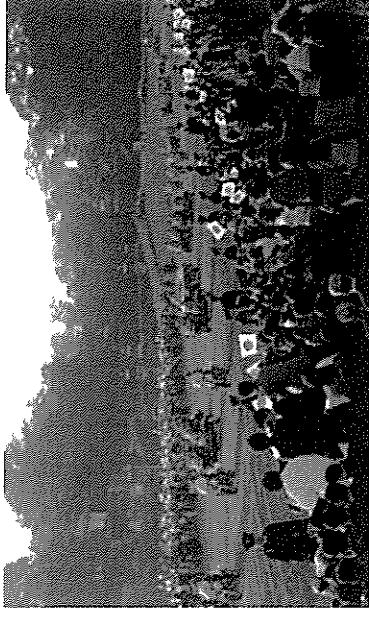
- (1) 各界において代表的立場にある者
- (2) (1)以外の者でふさわしい者、例えば、次に掲げるところに該当する者
 - (ア) 文化勲章その他の勲章受章者、褒章受章者、文化功労者
 - (イ) 研究等で顕著な業績を挙げた者
 - (ウ) 技術、技能、芸術、文化、スポーツ等の各分野で顕著な業績を挙げた者
 - (エ) 産業、経済等の各分野で顕著な業績を挙げた者
 - (オ) 社会教育、社会福祉あるいは更生関係の各分野で貢献のあった者
 - (カ) 青少年を代表するにふさわしい者
 - (キ) 国際親善の増進等に貢献のあった者
 - (ク) 海外日系人を代表するにふさわしい者

9 報道関係

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、外国報道関係等各代表

平成度

- 挙行日：平成 2 年 11 月 12 日（月）
- 概要：
 - ・ 天皇后両陛下が宮殿南車寄にお出まし
 - ・ 国歌演奏
 - ・ 御列が宮殿南車寄を御出発（約 4.7 キロをオープン・カーで進行）
 - ・ 御列が赤坂御所御車寄に御到着
 - ・ 国歌演奏
 - ・ 天皇后両陛下が赤坂御所にお入り
- 供奉：皇太子殿下
- 車列参加：内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官等



※写真は平成度のもの

今回（既に決定している事項）

- 挙行日：令和元年 10 月 22 日（火）
- 趣旨：即位礼正殿の儀終了後、広く国民に御即位を披露され、祝福を受けられるための御列（平成 30 年 4 月 3 日閣議決定）
- 経路：

御列は、宮殿を御出発になり、二重橋前交差点、桜田門交差点、国会議事堂正門前、憲政記念館前交差点、国立国会図書館前、平河町交差点、都道府県会館前、赤坂御用地南門前、青山一丁目交差点及び権田原交差点を経て、赤坂御所に御到着になる。（令和元年 5 月 21 日第 5 回式典委員会決定）
- 列立て：
 - (1) 祝賀御列の儀には、秋篠宮皇嗣同妃両殿下が供奉される。
 - (2) 祝賀御列の儀の自動車列には、天皇后陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会の関係者たる内閣総理大臣、内閣官房長官及び内閣官房副長官等の車両が参加する。（令和元年 5 月 21 日第 5 回式典委員会決定）
- 天皇后両陛下のお車：

オープン・カーとし（平成 30 年 11 月 20 日第 2 回式典委員会決定）、「センチユリー」とする（平成 31 年 1 月 17 日第 3 回式典委員会において事務局から報告）。

祝賀御列の儀の次第概要等について（案）

令和元年6月 日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典委員会決定

祝賀御列の儀の次第概要等については、下記のとおりとする。

記

- 1 次第概要
儀式の次第概要は、別紙のとおりとする。
- 2 服装
男子 燕尾服
女子 ロングドレス
勲章着用
- 3 その他
儀式の細目は、内閣総理大臣が定める。

別紙

祝賀御列の儀次第概要

天皇皇后両陛下が宮殿南車寄にお出まし

〔 皇嗣同妃両殿下が供奉 〕

国歌演奏

御列が宮殿南車寄を御出発

〔 宮殿～皇居正門～二重橋前交差点～桜田門交差点～国会議事堂正門前～憲政記念館
前交差点～国立国会図書館前～平河町交差点～都道府県会館前～赤坂御用地南門前～
青山一丁目交差点～権田原交差点～赤坂御所正門～赤坂御所 〕

御列が赤坂御所御車寄に御到着

国歌演奏

天皇皇后両陛下が赤坂御所にお入り

〔 御列は、午後3時30分に宮殿南車寄を御出発になり、おおむね午後4時に赤坂御所
御車寄に御到着になる。(予定) 〕

平成度

- 挙行日：平成2年11月12日(月) 計7回(着席形式)
 11月13日(火) 【昼・夜】
 11月14日(水) 【昼・夜】
 11月15日(木) 【昼・夜】
- 式場：皇居宮殿(正殿「松の間」)「豊明殿」「連翠」等
- 次 第 1 日
 - ① 参列者と御挨拶
 - ② 食事を供する
 - ③ 高御座及び御帳台を供覧する
 - ④ 舞楽を供覧する
 - ⑤ 参列者と御挨拶
- 第2日第1回～第4日第1回
 - ① 天皇陛下がおことばを述べる
 - ② 代表者が祝詞を述べる
 - ③ 国歌を奏する
 - ④ 食事を供する
- 第4日第2回
 - ① 参列者と御挨拶
 - ② 天皇陛下がおことばを述べる
 - ③ 外交団長(コートジボワール共和国大使)が祝詞を述べる
 - ④ 食事を供する

● 参列者(約3,400名を招待)：

- ① 即位礼正殿の儀に参列する者
- ② 即位礼正殿の儀の参列者の範囲に準じて、参列するにふさわしい者



高御座及び御帳台が供覧された。

今回(既に決定している事項)

- 挙行日：令和元年10月22日及び25日(着席形式)、同月29日及び31日(立食形式)の計4回(平成30年11月20日第2回式典委員会決定)
- 趣 旨：御即位を披露され、祝福を受けられるための饗宴(平成30年4月3日閣議決定)
- 参列者数：内外の代表2,600名程度(平成30年11月20日第2回式典委員会決定)

饗宴の儀の次第概要等(今回案)

	第1日	第2日	第3日	第4日
日付	10月22日(火)	10月25日(金)	10月29日(火)	10月31日(木)
形式	着席	着席	立食	立食
参列者 推薦基準	1 即位礼正殿の儀に参列した者 2 駐日外国大使等の配偶者			
主な参列者	外国元首・祝賀使節等	国内参列者	国内参列者	駐日外国大使等・国内参列者
服装	男子 燕尾服、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの(タキシードも可) 女子 ロングドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの 勲章着用	男子 モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの 女子 ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの	同左	同左
次第概要	19:20開始 天皇后両陛下が正殿竹の間にお入り 国内参列者と御挨拶 外国参列者と御挨拶 正殿松の間において参列者に高御座及び御帳台を供覧 春秋の間において参列者に食前の飲み物を提供 春秋の間において参列者に舞樂を供覧 天皇后両陛下が豊明殿にお入り 食事(着席) 天皇后両陛下が春秋の間にお入り 食後の飲み物を提供 天皇后両陛下が松風の間にお入り 外国参列者と御挨拶 天皇后両陛下が御退出 おおむね22:50終了(予定)	12:00開始 天皇后両陛下が豊明殿にお出まし 天皇后のおことば 祝詞(内閣総理大臣) 国歌演奏 乾杯 食事(着席) 天皇后両陛下が御退出 おおむね12:40終了(予定)	15:00開始 天皇后両陛下が豊明殿にお出まし 天皇后のおことば 祝詞(代表者) 国歌演奏 乾杯 食事(立食) 天皇后両陛下が豊明殿を御退出 天皇后両陛下が春秋の間にお出まし 天皇后のおことば 祝詞(代表者) 国歌演奏 乾杯 食事(立食) 天皇后両陛下が春秋の間を御退出 おおむね15:50終了(予定)	15:00開始 天皇后両陛下が春秋の間にお出まし 天皇后のおことば 祝詞(外交団長) 乾杯 食事(立食) 天皇后両陛下が春秋の間を御退出 天皇后両陛下が豊明殿にお出まし 天皇后のおことば 祝詞(代表者) 国歌演奏 乾杯 食事(立食) 天皇后両陛下が豊明殿を御退出 おおむね15:50終了(予定)

※各回には皇族各殿下がお出まし

	第1日 10月22日(火)	第2日 10月25日(金)	第3日 10月29日(火)	第4日 10月31日(木)
	豊明殿	豊明殿	豊明殿	豊明殿
	外国元首・祝賀使節等夫妻 衆・参両院議長夫妻 内閣総理大臣夫妻 最高裁判所長官夫妻 約410名	衆・参両院議長、副議長各夫妻 常任委員長等国会議員 内閣総理大臣、副総理各夫妻 内閣大臣 内閣官房副長官 副大臣 内閣法制局長官 会計検査院長 人事院総裁 公正取引委員会委員長 原子力規制委員会委員長 検事総長 最高裁判所長官、長官代行各夫妻 最高裁判所判事 東京高等裁判所長官 地方公共団体の代表 (8) 元三権の長夫妻 元皇族・御親族夫妻 各界代表 海外日系人の代表 等 480名	国会議員 国会事務局の職員 大臣政務官 行政機関・司法機関職員 (認証官の一部・事務次官等) 約520名	各界代表 約500名
式場				
主な参列者			春秋の間	春秋の間
約2,600名			都道府県知事・同議会議長 政令指定都市市長・同議会議長 市長・同議会議長代表 町村長・同議会議長代表 各界代表 報道関係 約410名	駐日外国大使夫妻 約280名

今回案一次第概要のイメージ（平成度との比較）

第1日(10月22日)

- ・招待国数の増加により、外国参列者と両陛下の挨拶時間が増加する一方、高御座等の供覧の前倒し等により、全体所要時間を平成度と同じとする

【今回案】

19:20開始

両陛下が正殿竹の間にお入り
国内参列者と御挨拶
外国参列者と御挨拶
(春秋の間において参列者に食前の飲み物を提供)
(70分)

舞臺を供覧(春秋の間)(20分)

両陛下が豊明殿にお入り
食事(着席)(60分)

両陛下が春秋の間にお入り
食後の飲み物を提供(20分)

両陛下が松風の間にお入り
外国参列者と御挨拶(20分)
両陛下が御退出

おおむね22:50終了

【平成度(予定ペ-ル)】

19:20開始

両陛下が松風の間にお入り
国内参列者と御挨拶
外国参列者と御挨拶
(春秋の間において参列者に食前の飲み物を提供)
(50分)

両陛下が豊明殿にお入り
食事(着席)(60分)

両陛下が正殿松の間にお入り
高御座等を供覧(12分)

両陛下が春秋の間にお入り
食後の飲み物を提供(30分)

舞臺を供覧(春秋の間)(5分)

両陛下が松風の間にお入り
外国参列者と御挨拶(25分)
両陛下が御退出

22:50頃終了

※終了時刻は移動時間考慮後

第2日(10月25日)

- ・平成度を踏襲

【今回案】

12:00開始

両陛下が豊明殿にお出まし
天皇陛下のおことば
祝詞(内閣総理大臣)
国歌演奏
乾杯
食事(着席)

両陛下が御退出

おおむね12:40終了

【平成度(第2日第1回)】

12:00開始

両陛下が豊明殿にお出まし
天皇陛下のおことば
祝詞(内閣総理大臣)
国歌演奏
乾杯
食事(着席)

両陛下が御退出

12:40頃終了

第3日(10月29日)

- ・両陛下は平成度と同様に二つの式場にお出まし

第4日(10月31日)

- ・式場が二つに及ぶことに鑑み、駐日外国大使等の両陛下への謁見を行わず、全体所要時間を第3日と同じとする

【今回案】

【平成度(第2日第2回ほか)】

15:00開始

豊明殿	春秋の間	豊明殿
両陛下がお出まし 天皇陛下のおことば 祝詞(代表者) 国歌演奏 乾杯 食事(立食)	(敬談)	(敬談)
両陛下が御退出	両陛下がお出まし 天皇陛下のおことば 祝詞(代表者) 国歌演奏 乾杯 食事(立食)	両陛下が御退出

おおむね15:50終了

12:00開始

連翠	豊明殿
両陛下がお出まし 天皇陛下のおことば 祝詞(代表者) 国歌演奏 乾杯 両陛下御退出 食事(着席)	両陛下がお出まし 天皇陛下のおことば 祝詞(代表者) 国歌演奏 乾杯 食事(着席)
両陛下が御退出	両陛下が御退出

おおむね12:50終了

※終了時刻は移動時間考慮後

【今回案】

【平成度(第4日第2回)】

15:00開始

春秋の間	豊明殿
両陛下がお出まし 天皇陛下のおことば 祝詞(外交団長) 乾杯 食事(立食)	(敬談)
両陛下が御退出	両陛下がお出まし 天皇陛下のおことば 祝詞(代表者) 国歌演奏 乾杯 食事(立食)
(敬談)	両陛下が御退出

おおむね15:50終了

20:00開始

豊明殿	豊明殿
外交団が参入し、両陛下に謁見(石橋の間)(20分)	(敬談)
両陛下がお出まし 天皇陛下のおことば 外交団長の祝詞 乾杯 食事(着席) (65分)	両陛下がお出まし 天皇陛下のおことば 外交団長の祝詞 乾杯 食事(着席) (65分)
両陛下が御退出	両陛下が御退出

おおむね21:30終了

※終了時刻は移動時間考慮後

饗宴の儀の次第概要等について（案）

令和元年6月 日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典委員会決定

饗宴の儀の次第概要等については、下記のとおりとする。

記

1 次第概要

儀式の次第概要は、別紙1のとおりとする。

2 参列者推薦基準

儀式の参列者推薦基準は、別紙2のとおりとする。

3 服装

(1) 第1回

男子 燕尾服、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの（タキシードも可）

女子 ロングドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

勲章着用

(2) 第2回から第4回まで

男子 モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの

女子 ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

4 その他

儀式の細目は、内閣総理大臣が定める。

別紙1

饗宴の儀次第概要

第1日（令和元年10月22日）

天皇皇后両陛下が正殿竹の間にお入り

国内参列者と御挨拶

外国参列者と御挨拶

〔正殿松の間において参列者に高御座及び御帳台を供覧
春秋の間において参列者に食前の飲み物を提供
春秋の間において参列者に舞楽を供覧〕

天皇皇后両陛下が豊明殿にお入り

食事（着席）

天皇皇后両陛下が春秋の間にお入り

食後の飲み物を提供

天皇皇后両陛下が松風の間にお入り

外国参列者と御挨拶

天皇皇后両陛下が御退出

〔儀式は、午後7時20分（天皇皇后両陛下が正殿竹の間にお入り）に始まり、おおむね午後10時50分（天皇皇后両陛下が御退出）に終わる。（予定）〕

第2日（令和元年10月25日）

天皇皇后両陛下が豊明殿にお出まし

天皇陛下のおことば

祝詞（内閣総理大臣）

国歌演奏

乾杯

食事（着席）

天皇皇后両陛下が御退出

〔儀式は、正午（天皇皇后両陛下が豊明殿にお出まし）に始まり、おおむね午後0時40分（天皇皇后両陛下が御退出）に終わる。（予定）〕

第3日（令和元年10月29日）

天皇皇后両陛下が豊明殿にお出まし
天皇陛下のおことば
祝詞（代表者）
国歌演奏
乾杯
食事（立食）
天皇皇后両陛下が豊明殿を御退出
天皇皇后両陛下が春秋の間にお出まし
天皇陛下のおことば
祝詞（代表者）
国歌演奏
乾杯
食事（立食）
天皇皇后両陛下が春秋の間を御退出

〔 儀式は、午後3時（天皇皇后両陛下が豊明殿にお出まし）に始まり、おおむね午後3時50分（天皇皇后両陛下が春秋の間を御退出）に終わる。（予定） 〕

第4日（令和元年10月31日）

天皇皇后両陛下が春秋の間にお出まし
天皇陛下のおことば
祝詞（外交団長）
乾杯
食事（立食）
天皇皇后両陛下が春秋の間を御退出
天皇皇后両陛下が豊明殿にお出まし
天皇陛下のおことば
祝詞（代表者）
国歌演奏
乾杯
食事（立食）
天皇皇后両陛下が豊明殿を御退出

〔 儀式は、午後3時（天皇皇后両陛下が春秋の間にお入り）に始まり、おおむね午後3時50分（天皇皇后両陛下が豊明殿を御退出）に終わる。（予定） 〕

別紙 2

饗宴の儀参列者推薦基準

- 1 即位礼正殿の儀に参列した者
- 2 駐日外国大使等の配偶者

平成度

- 日 時：平成2年11月13日（火）
- 概 要：①カクテル（午後7時）
②伝統文化芸能鑑賞
・歌舞伎「根元草摺引」（演者：中村勘九郎、坂東玉三郎）
・能「石橋」（演者：喜多六平太、塩津哲生）
③正餐
④内閣総理大臣挨拶・乾杯
⑤参列者退出（午後10時）
- 会 場：ホテルニューオータニ
- 服 装：平服又は民族衣装
- 参列者：外国元首・祝賀使節・随員・駐日大使等各夫妻、
内閣総理大臣始め三権の長夫妻、国務大臣夫妻等約700人



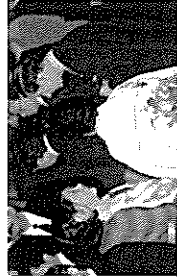
今回（既に決定している事項）

- 挙 行 日：令和元年10月23日（水）
- 趣 旨：即位礼正殿の儀に参列するため外国から来日いただいた外国元首・祝賀使節等に日本の伝統文化を披露し、
日本の伝統文化への理解を深めていただくとともに、来日に謝意を表するための晩餐会（平成30年4月3
日閣議決定）
- 会 場：ホテルニューオータニ（平成31年1月17日第3回式典委員会において事務局から報告）
- 参列者数：外国元首・祝賀使節等900名程度（平成30年11月20日第2回式典委員会決定）
- 文化行事：狂言、歌舞伎及び文楽による「三番叟」並びに能の「石橋」を披露（令和元年5月21日第5回式典委員会決定）

次第概要（今回案）

午後6時開始

●カクテル（芙蓉の間）



内閣総理大臣夫妻が参列者に挨拶

順次、鶴の間に移動

●文化行事



狂言・歌舞伎・文楽「三番叟」
能「石橋」

●正餐



●内閣総理大臣挨拶・乾杯

●参列者退出

おおむね午後9時終了

参列者推薦基準（今回案）

- 1 外国元首・祝賀使節等
 - (1) 外国元首・祝賀使節等夫妻
 - (2) 前記(1)に掲げる者以外の各国等を代表する者 各2名
 - (3) 即位礼正殿の儀に参列する海外日系人

2 立法機関
衆・参両院議長

3 行政機関

- (1) 内閣総理大臣
- (2) 国務大臣
- (3) 内閣官房副長官、外務副大臣
- (4) 内閣法制局長官
- (5) 外務大臣政務官
- (6) 内閣府事務次官
- (7) 外務事務次官、外務審議官
- (8) 文化庁長官

4 司法機関
最高裁判所長官

5 2から4までに掲げる者の配偶者

●服 装：平服又は民族衣装

●その他：細目は、内閣総理大臣が定める。

内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の次第概要等について（案）

令和元年6月 日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典委員会決定

内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の次第概要等については、下記のとおりとする。

記

1 次第概要

晩餐会の次第概要は、別紙1のとおりとする。

2 参列者推薦基準

晩餐会の参列者推薦基準は、別紙2のとおりとする。

3 会場

ホテルニューオータニ東京

4 服装

平服又は民族衣装

5 その他

晩餐会の細目は、内閣総理大臣が定める。

別紙 1

内閣総理大臣夫妻主催晩餐会次第概要

カクテル (芙蓉の間)

〔内閣総理大臣夫妻が参列者に挨拶
順次、鶴の間に移動〕

文化行事

〔狂言・歌舞伎・文楽「三番叟」
能「石橋」〕

正餐

内閣総理大臣挨拶・乾杯

参列者退出

〔晩餐会は、午後 6 時 (カクテル) に始まり、おおむね午後 9 時 (参列者退出) に終わる。(予定)〕

別紙 2

内閣総理大臣夫妻主催晩餐会参列者推薦基準

- 1 外国元首・祝賀使節等
 - (1) 外国元首・祝賀使節等夫妻
 - (2) 前記(1)に掲げる者以外の各国等を代表する者 各2名
 - (3) 即位礼正殿の儀に参列する海外日系人

- 2 立法機関
衆・参両院議長

- 3 行政機関
 - (1) 内閣総理大臣
 - (2) 国務大臣
 - (3) 内閣官房副長官、外務副大臣
 - (4) 内閣法制局長官
 - (5) 外務大臣政務官
 - (6) 内閣府事務次官
 - (7) 外務事務次官、外務審議官
 - (8) 文化庁長官

- 4 司法機関
最高裁判所長官

- 5 2から4までに掲げる者の配偶者

儀じょう、礼砲、奏楽及びと列について

即位礼正殿の儀

祝賀御列の儀

※写真は平成度のもの

儀じょう

※饗宴の儀も実施



皇宮護衛官による儀じょう

(皇居及び赤坂御所)

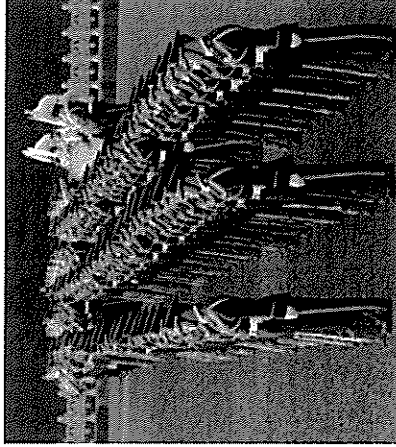
儀じょう



皇宮護衛官による儀じょう

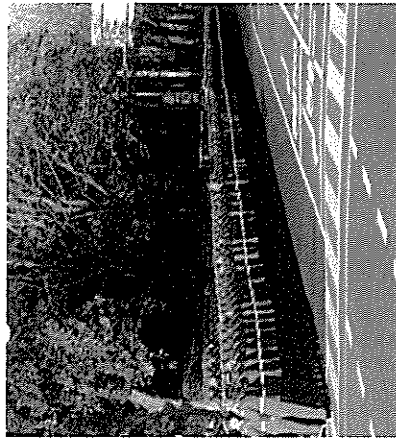
(皇居及び赤坂御所)

と列



自衛隊による儀じょう

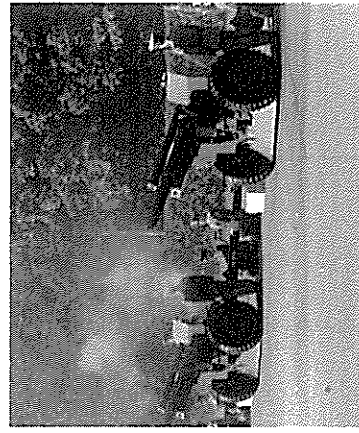
(皇居正門前及び赤坂御所正門前)



自衛隊によると列

(赤坂御所付近を予定)

礼砲



自衛隊による礼砲

(万歳三唱に合わせ実施(北の丸公園))

奏楽



宮内庁楽部



警視庁音楽隊

(宮殿・赤坂御所及び沿道10ヶ所(平成度)で実施)



横浜市消防音楽隊

儀じょう、礼砲、奏楽及びと列の実施について（案）

令和元年6月 日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典委員会決定

儀じょう、礼砲、奏楽及びと列の実施については、下記のとおりとする。

記

1 即位礼正殿の儀

皇居の門、宮殿及び赤坂御所において、皇宮護衛官による儀じょうを行う。
万歳三唱に合わせて、自衛隊による礼砲を行う。

2 祝賀御列の儀

皇居の門、宮殿及び赤坂御所において、皇宮護衛官による儀じょうを行う。
皇居正門前及び赤坂御所正門前において、自衛隊による儀じょうを行う。

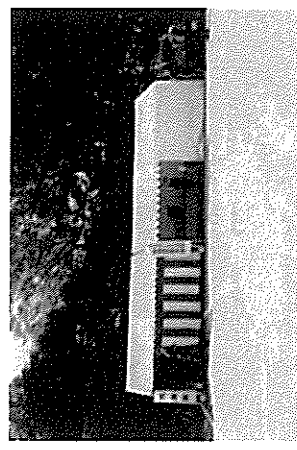
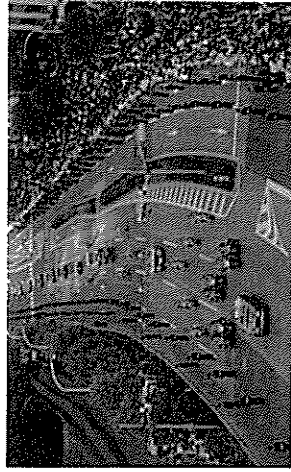
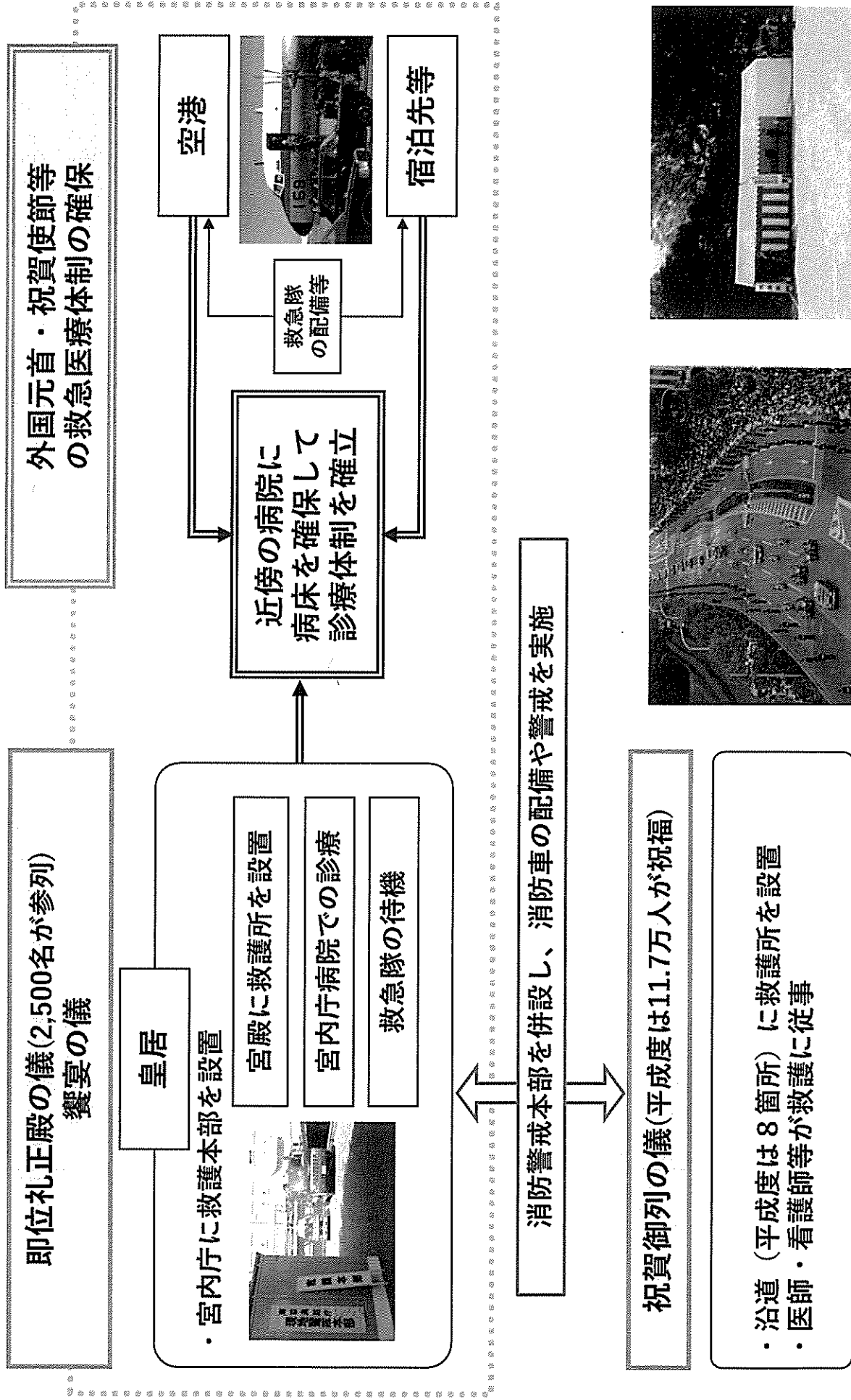
御列の宮殿御出発から赤坂御所御到着までの間、御列の進行に合わせて、宮内庁楽部、
皇宮警察音楽隊、自衛隊音楽隊、海上保安庁音楽隊、警視庁音楽隊及び消防音楽隊による
奏楽並びに自衛隊によると列を行う。

3 饗宴の儀

皇居の門及び宮殿において、皇宮護衛官による儀じょうを行う。

救急・救護等

※写真は平成度のもの



救急・救護等について（案）

令和元年6月 日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典委員会決定

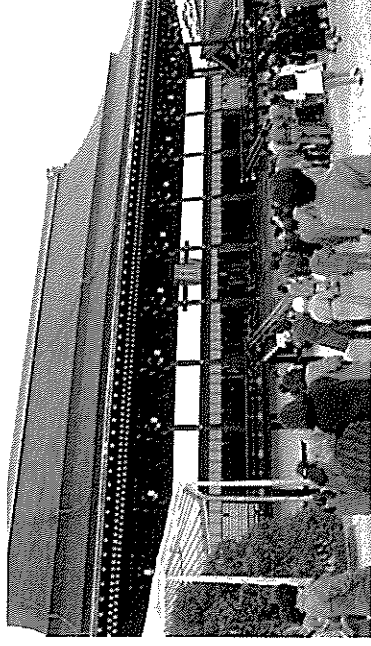
救急・救護等については、下記のとおりとする。

記

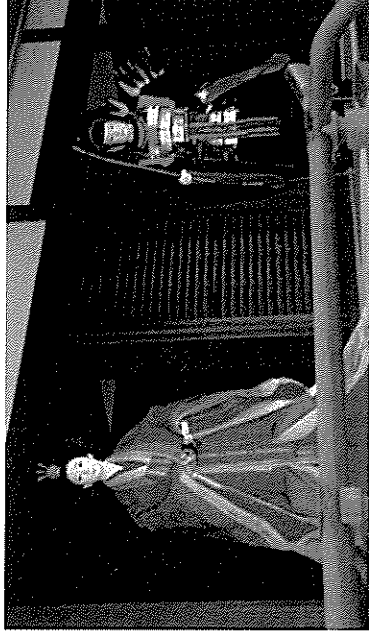
- 1 即位礼正殿の儀及び饗宴の儀
皇居内に救護本部等を設置し、宮殿内の救護所や宮内庁病院等における診療体制を確保する。
- 2 祝賀御列の儀
沿道に救護所及び消防警戒本部を設置し、救急・救護等の体制を確立する。
- 3 その他
外国元首・祝賀使節等については、空港や宿泊先等における救急医療体制を確立する。

高御座等の一般参観について

資料 7-1



紫宸殿内の高御座及び御帳台の参観



儀式で用いられた装束等の展示

※写真は平成度のもの

	平成度	今回案
参観場所	京都御所（紫宸殿ほか）	東京国立博物館本館（特別4・5室） 京都御所（紫宸殿ほか）
日程	平成2年12月15日～12月24日	（東京）令和元年12月22日～12月25日 令和2年1月2日～1月19日（※1） （京都）令和2年3月1日～3月22日（※2）
開催期間	計10日間（参観者数：約162,000人）	計40日間（東京・京都各20日）
参観の対象	高御座、御帳台、威儀物等	高御座、御帳台、威儀物等
参観料	無料	無料
主催	総理府、宮内庁	（東京）内閣府、宮内庁、東京国立博物館 （京都）内閣府、宮内庁

（※1）東京国立博物館休館日を除く。ただし、令和元年12月23日は実施。
（※2）京都御所休園日を除く。ただし、令和2年3月2日は実施。

高御座等の一般参観の実施について（案）

令和元年6月 日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典委員会決定

即位礼正殿の儀に用いられる高御座等の一般参観を、下記のとおり行う。

記

1 参観場所

- (1) 東京
東京国立博物館本館
- (2) 京都
京都御所

2 参観期間

- (1) 東京
令和元年12月22日から同月25日まで及び令和2年1月2日から同月19日まで（東京国立博物館休館日を除く。ただし、令和元年12月23日は実施。）
- (2) 京都
令和2年3月1日から同月22日まで（京都御所休園日を除く。ただし、令和2年3月2日は実施。）

3 参観の対象

高御座、御帳台、威儀物等

4 参観料

無料

5 主催

- (1) 東京
内閣府、宮内庁及び東京国立博物館
- (2) 京都
内閣府及び宮内庁